

第一回新庁舎整備基本計画検討分科会（8月1日）での主な意見

項目	意見
コンセプト	「市民利用スペース」という表現は、市民をお客様扱いしているように感じる。
	市民と行政で一緒に取り組んでいくという観点が必要。
	賑わいや回遊性などの各論を議論する前に、まずはどのような庁舎とするのか、議論の最中にも立ち戻ることができるコンセプトを定める必要がある。
市民意見	市民ワークショップの意見を参加者に対してどのようにフィードバックしていくのか、検討が必要。
新庁舎の役割	中央区役所の役割として記載されている「身近な市民サービス」とは何を想定しているのか。
まちづくり	基本構想に掲げる目指すべき姿である「まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎」がどのようなものかを議論し、そのうえで庁舎像を描いたほうがいい。
	中央区は周辺道路などのインフラが脆弱であるので、敷地内だけでは目指すべき姿の実現が難しい。街区単位で検討すべき。
災害対応	災害時の議会の役割を確認の上、報告してもらいたい。
	市民は、自身が避難できる場所のことを「災害拠点」と思っているのではないか。市民と行政が考える「災害拠点」の意味が異なっているのではないか。
	新庁舎に市民が避難できるスペースは整備されるのか。
	「熊本ならではの防災拠点施設」とは具体的にどのようなものか整理が必要。
交通	ウォークアブルの観点から駐車場の台数を絞るという方向性は良い。さらに将来を見据えた駐車場計画を立てるべき。

第Ⅰ回 新庁舎整備基本計画検討分科会 次第

日時：令和7年8月1日（金）14:00～

場所：熊本市役所4階モニター室

1 開会

2 委嘱状交付

3 分科会長挨拶

4 議事

○報告事項

1) 分科会の役割 : 資料1 分科会の役割

2) 市民意見聴取の状況 : 資料2 市民意見聴取の状況
(※本検討委員会資料2-4-1と重複するため省略)

○審議事項

1) 基本計画骨子 : 資料3 基本計画段階での整理事項
資料4 基本計画骨子（案）

2) 各機能の方向性 : 資料5 各機能の方向性

3) コンセプト検討の方向性 : 資料6 コンセプト検討の方向性

5 閉会

<その他資料>

参考資料1 庁舎周辺まちづくりプラン（仮称）等検討委員会運営要綱

参考資料2 新庁舎整備基本計画検討分科会運営要綱

参考資料3 庁舎における議会棟のあり方について（熊本市議会からの答申）

参考資料4 受託者提案書

参考資料5 駐車場・駐輪場機能の考え方について

【分科会の設置】

庁舎周辺まちづくりプラン（仮称）等検討委員会



専門部会設置

新庁舎整備基本計画
検討分科会

まちの賑わいに貢献し、
まちづくりの核となる庁舎

市民協働や交流に資する
気軽に市民が集える庁舎



出典：川崎市HP（川崎市役所）



専門部会設置

まちなか再生・賑わい波及
検討分科会

周辺の老朽建築物の
建替え促進

防災機能や避難スペースの
確保、まちの活力向上 等



出典：まちなか再生プロジェクトHPより



専門部会設置

現庁舎跡地（周辺）利活用
検討分科会

新たな都市機能の誘致

経済波及による
民間投資の活性化 等



出典：福岡市HPより

賑わい・回遊性向上

誰もが歩いて楽しめる
まちなかウォーカブル推進 等

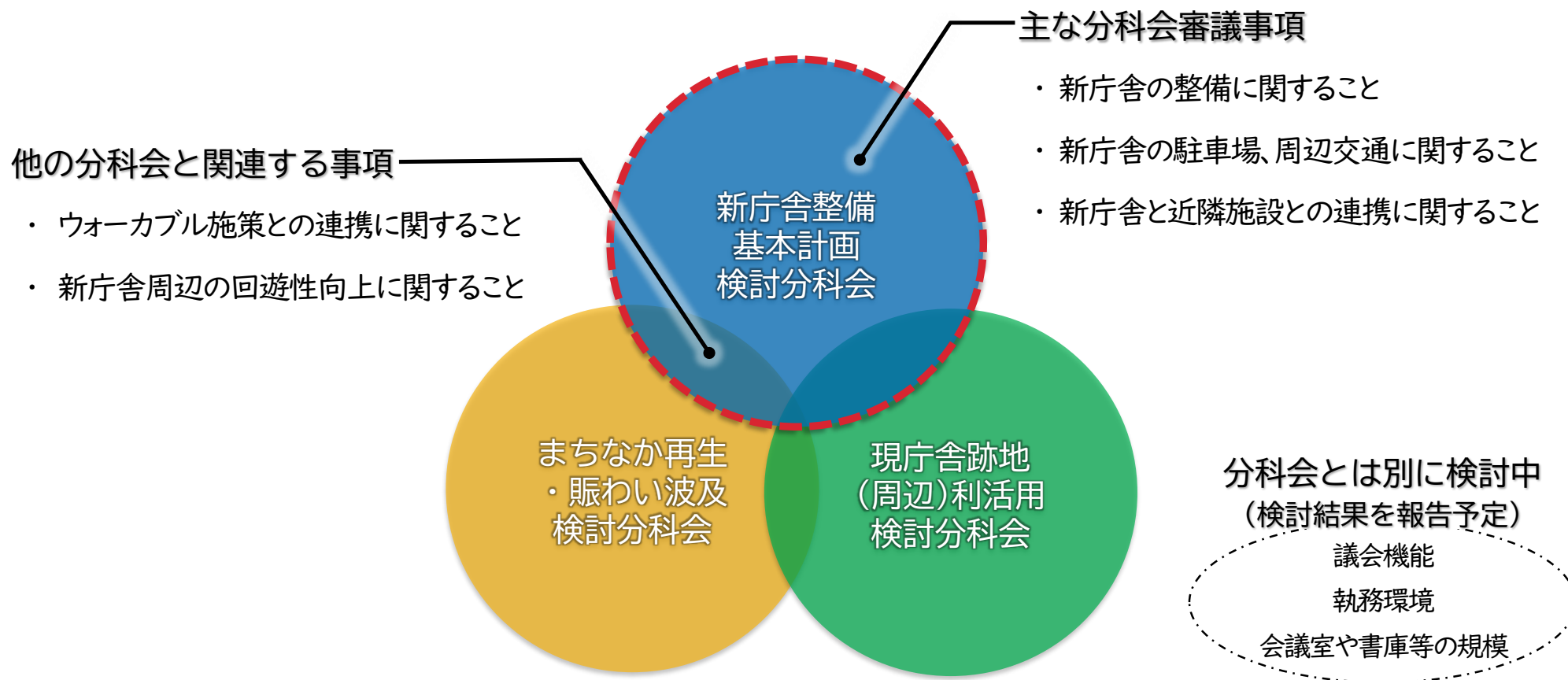


出典：国交省HPより

（仮称）庁舎周辺まちづくりプラン：令和8年度策定予定

新庁舎整備を契機とし、現状の課題を解決するとともに、都市の発展につながるまちづくりを実現していくために、
まちづくりの方向性や考え方について検討を進め、とりまとめたもの

【他の分科会との関連性】



- ▶ 新庁舎整備に関する内容によっては、他の分科会で検討が必要な事項や、基本計画策定後も継続して検討が必要な事項も想定されることから、
内容に応じて、庁舎周辺まちづくりプラン(仮称)等検討委員会や他の分科会と連携し、検討を進める

【主な審議事項、審議のポイント】

※現時点での想定であり、状況により見直す場合があります

回数	主な審議事項(案)	審議のポイント
第1回 8/1	・基本計画骨子(目次確認) ・各機能の方向性(本庁舎・議会棟、区役所、災害対応、駐車場、市民利用スペース) ・コンセプト整理の方向性	▶ 基本計画の全体構成 ▶ 各機能の検討の方向性
第2回	・動線計画、敷地計画 ・構造計画(耐震性能) ・想定される災害リスク	▶ 近隣施設との連携の方向性 ▶ 構造計画
第3回	・各機能の詳細(本庁舎、中央区、議会棟、災害対応など) ・各性能(環境配慮、ZEB、緑化、景観、UD、長寿命化など)	▶ 防災拠点施設としての機能 ▶ 各性能
第4回	・本庁舎・議会棟と中央区役所に配置する組織 ・各機能の詳細(駐車場、駐輪場、市民利用スペースなど) ・各性能(セキュリティ、窓口、窓口DXなど)	▶ 駐車場等の設置台数 ▶ 市民利用スペースの使い方
第5回	・基本計画素案のたたき ・事業スケジュール	▶ 基本計画全体
第6回	・今後検討を進める周辺整備 ・コンセプト ・基本計画素案	▶ 周辺整備の方向性 ▶ コンセプト ▶ 素案
第7回	・パブリックコメント、説明会意見への対応 ・基本計画案	▶ 市民意見を踏まえた整理

【設計段階のフロー】

基本構想・基本計画

基本構想では、事業の企画段階において、基本的な方針とその内容、当該敷地や地区の立地条件、事業実施のための具体的な課題や条件を整理します。

基本計画では、基本構想を元に、整備方針や、配置計画、求められる性能、必要面積、概算事業費などを整理し、設計に向けた準備を行います。

- 基本方針の決定
- 当該敷地や地区の立地条件の整理
- 整備方針の決定
- 配置計画や求められる性能の整理
- 必要面積算定
- 概算工事費算出

基本設計

基本計画やその他の諸条件を設計条件として整理した上で、建築物の平面と空間の構成、各部の寸法や面積、建築物として備えるべき機能や性能、主な使用材料や設備機器の種別と品質、建築物の内外の意匠等を検討し、それらを総合して基本設計図書を作成します。

- 平面と空間の構成、各部の寸法や面積設定
- 備えるべき機能、性能の具体化
- 主な使用材料や設備機器の種別と品質の設定
- 建築物の内外の意匠等の整理
- 概算工事費算出（設計ベース）

実施設計

工事施工者が設計図書の内容を正確に読み取り、設計意図に合致した建築物の工事を的確に行うことができるように、また、工事費の適正な見積りができるように、基本設計に基づいて、設計意図をより詳細に具体化するための実施図書を作成します。

- 工事施工者が設計図書の内容を正確に読み取り、適正な見積りができる実施図書を作成
- 建築確認をはじめとした各種申請手続き
- 工期設定
- 発注に向けた工事費算出

【他都市事例(横浜市)】

内容	基本計画	基本設計
	具体的な計画ではなく方針や設計与件を整理・決定する	基本計画を元に、具体的な仕様・性能を定め、図面化する
平面		
断面		

「熊本市新庁舎整備基本計画」骨子（案）

令和7年（2025年）8月
熊本市政策局庁舎整備部庁舎建設課

熊本市新庁舎整備基本計画 目次（案）

はじめに

第1章 これまでの検討

- 1-1 新庁舎整備の検討経緯
- 1-2 現庁舎の課題と整備の必要性（基本構想より）
- 1-3 新庁舎の目指すべき姿（基本構想より）
- 1-4 新庁舎の建設地の選定（基本構想より）

第2章 新庁舎のコンセプト

第3章 配置計画

- 3-1 敷地条件
- 3-2 動線計画
- 3-3 新庁舎の配置計画
- 3-4 新庁舎の構成

第4章 機能別整備方針

- 4-1 本庁機能
- 4-2 議会機能
- 4-3 中央区役所機能
- 4-4 市民利用スペース機能
- 4-5 駐車場・駐輪場機能

第5章 求められる性能・水準

- 5-1 防災・災害に対する性能
- 5-2 景観保全
- 5-3 環境性能
- 5-4 ユニバーサルデザイン
- 5-5 執務環境性能
- 5-6 セキュリティ
- 5-7 長寿命化・ライフサイクルコスト
- 5-8 可変性

第6章 新庁舎の規模

- 6-1 新庁舎に配置する組織・職員数
- 6-2 新庁舎の面積
- 6-3 施設イメージ

第7章 概算事業費、工事発注方式、事業スケジュール

- 7-1 概算事業費
- 7-2 工事発注方式
- 7-3 事業スケジュール

第8章 関連事業

- 8-1 関連事業

はじめに

基本計画策定の目的と位置づけ

熊本市現庁舎（昭和56年（1981年）竣工）については、熊本地震を受け、平成29年度（2017年度）に大規模改修の手法検討調査とあわせて耐震性能調査を実施した結果、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことが判明しました。

その後、更なる調査や有識者会議による耐震性能の有無を含めた多角的な視点での審議を経て、令和5年（2023年）第2回定例会において、あらゆる災害から市民の皆様の生命・財産を守ることに加え、市民サービスの更なる向上を図るため、総合的に勘案し現庁舎を建て替えるという市の方針を示しました。

そして、令和6年8月に「熊本市新庁舎整備に関する基本構想（以下、「基本構想」という。）」を策定し、新庁舎の目指すべき姿や整備の基本的な考え方を取りまとめました。

「熊本市新庁舎整備基本計画（以下、「本計画」という。）」は、新庁舎に必要な機能や性能、規模等を定め、今後の基本設計・実施設計に必要となる前提条件を整理することを目的とし、基本構想で示した新庁舎の目指すべき姿や敷地条件を基に、有識者や市民で構成した新庁舎整備基本計画検討分科会や市議会での審議のほか、市民アンケートやワークショップ、オープンハウスなどを通して寄せられた多様な意見を反映しながら策定したものです。

※ 本文中の以下の言葉は、次の意味で使用しています。

本庁舎　　： 本庁機能部分の建物

本庁舎等　： 本庁舎、中央区役所及び議会棟の総称

中央区役所　： 中央区役所機能部分の建物

現庁舎　　： 現在の本庁舎等（本庁舎、議会棟及び中央区役所の総称）

議会棟　　： 議会機能部分の建物

新庁舎　　： 新しい本庁舎等（本庁舎、議会棟及び中央区役所の総称）

はじめに

新庁舎整備基本計画との関連計画

本計画では、以下の関連計画や方針と整合を図り、既存施策との連携と最適化を前提に検討を進めます。

熊本市第8次総合計画

まちづくり

新市基本計画

熊本市中心市街地
活性化基本計画

第2次熊本市都市
マスタープラン

熊本市景観計画

熊本市中心市街地
ウォークアブルビジョン

桜町・花畑周辺地区
まちづくりマネジメント基本計画

など

防災

熊本市地域防災計画

熊本市業務継続計画

桜町・花畑周辺地区
エリア防災計画

など

環境・LCC

熊本市環境総合計画

熊本市公共施設等総合管理計画

熊本市緑の基本計画

など

市役所改革・DX

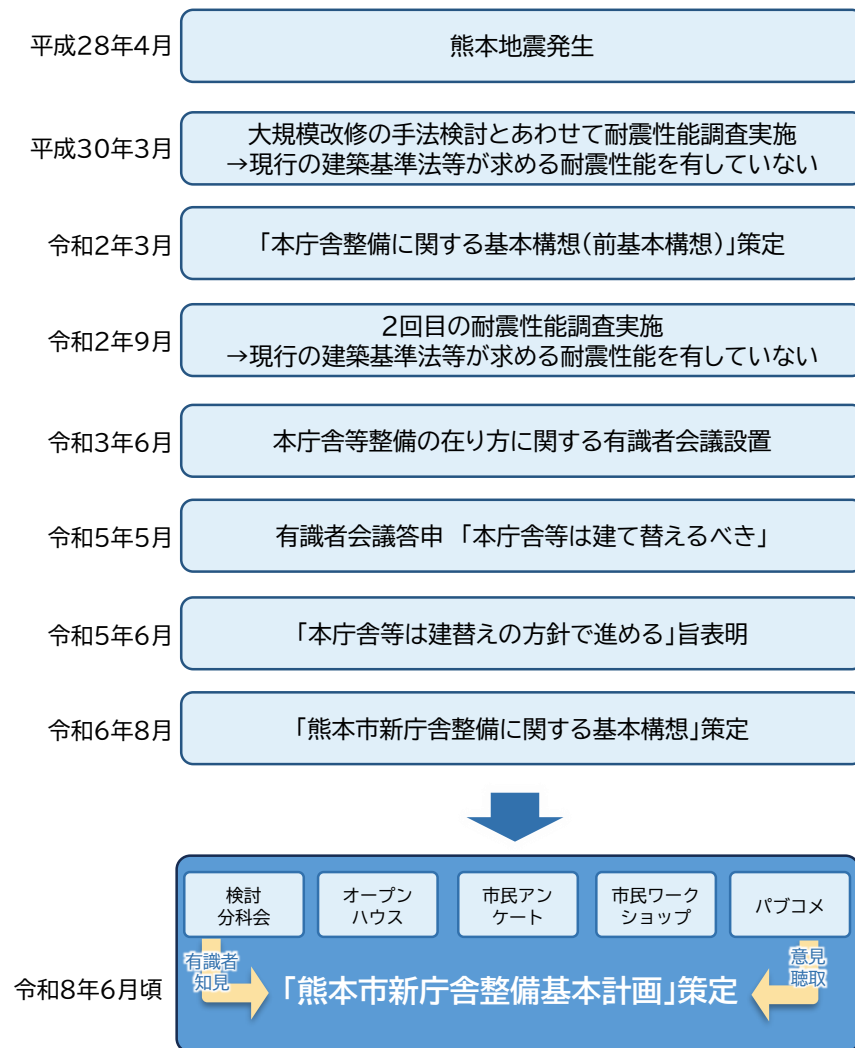
くまもとDXアクションプラン

市役所改革プラン2027

など

第1章 これまでの検討

■ 1-1 新庁舎整備の検討経緯



■ 1-2 現庁舎の課題と整備の必要性(基本構想より)

現庁舎は、平常時・災害時ともに様々な役割を担う部署が集積していますが、以下の課題により、災害時に業務が継続できなくなる恐れがあるほか、平常時の市民サービスの低下等が発生しています。

(1) 耐震性能不足

現行の建築基準法等が求める耐震性能を有しておらず、震度6強以上の地震が発生した場合、業務が継続できなくなるほか、庁舎内の人命の安全確保が困難となる可能性があります。

(2) 浸水に対するぜい弱性

熊本市ハザードマップにおいて、現庁舎敷地は浸水域にあります。また、主要な電気・機械設備等が地下2階に配置されており、浸水時に水没し、業務が継続できなくなる恐れがあります。

(3) 老朽化

建物全体の老朽化が進んでおり、設備の更新等が喫緊の課題となっています。(設備更新した場合の費用は約187億円と試算)

また、バリアフリーへの対応については、最大限の対応を行っているものの、物理的に困難で対応できていない状況もあります。

(4) 狭あい化

合併による市域拡大や政令指定都市移行による業務量や対応する職員数の増加に伴い、業務スペースの狭あい化が深刻です。

待合スペースについても、繁忙期には多くの来庁者で混雑しており、来庁者の利便性・快適性が低下しています。

以上より、防災拠点施設としての機能を果たし、あらゆる災害から市民の皆様の生命・財産を守ることに加え、市民サービスの更なる向上を図っていくためには現庁舎の建替えが必要です。

第1章 これまでの検討

■ 1-3 新庁舎が目指すべき姿（基本構想より）

基本構想では、現状や課題、市民アンケートの結果等をふまえ、新庁舎の目指すべき姿（3つの視点）を示しました。

1 あらゆる災害に対応できる庁舎

今後も、熊本地震以上に大きな地震や、気候変動の影響による水害・浸水のリスク、その他の大規模な自然災害が発生する可能性が十分に見込まれることから、あらゆる災害に対応する防災拠点施設として、安全かつ継続的に機能する庁舎を目指します。

- (1)十分な耐震性能の確保
- (2)浸水に対する脆弱性への対応
- (3)防災拠点施設としての機能拡充

2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎

だれもが利用しやすく、効率的で質の高い行政サービスを提供でき、来庁者の快適性と利便性が確保された庁舎とともに、社会情勢の変化に柔軟に対応できる可変性のある庁舎を目指します。

- (1)来庁者への配慮・利便性
- (2)窓口機能の集約等による市民サービス向上
- (3)効率性・可変性
- (4)環境負荷の低減

3 まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎

市民協働や交流に資する気軽に市民が集える庁舎整備と、まちづくりの核として、周辺地域も一体となった賑わいの創出を目指します。

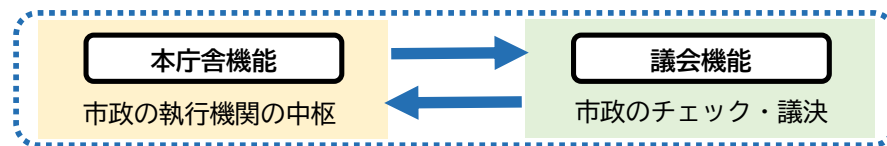
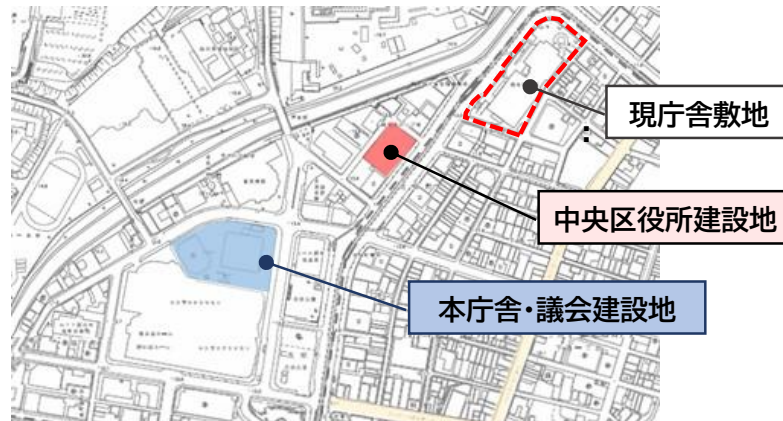
- (1)市民交流・情報発信の場
- (2)まちづくりの核
- (3)市有地の利活用

第1章 これまでの検討

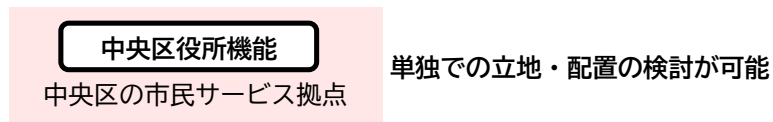
■ 1-4 新庁舎の建設地の選定（基本構想より）

基本構想では、建設候補地について、交通利便性や施設利便性などの立地特性や、施設計画、近隣施設との連携、スケジュール、概算事業費等を評価・比較を行いました。

その結果、本庁舎・議会機能の建設地は「NTT桜町」を選定し、中央区役所機能は、本庁舎・議会機能と分棟とし、建設地は「花畑町別館跡地」を選定しました。



緊密な連携が必要であり、近接立地や集約配置が求められる



両建設地と周辺施設の位置関係



第1章 これまでの検討

(1) 本庁舎・議会機能の建設地：桜町NTT跡地

本庁舎・議会機能の建設地は、「熊本城と庭続き『まちの大広間』」をコンセプトに一体的なまちづくりが進められている桜町・花畑周辺地区内に位置しています。熊本桜町ビルと隣接し、徒歩圏内には商店街や各種利便施設が集積しており、都市機能がコンパクトにまとまった利便性の高いエリアです。

また、熊本桜町ビルのバスターミナルや辛島地下駐車場と隣接していることから、公共交通機関や自動車でのアクセスにも優れた立地となっています。

さらに、熊本城と桜町地区をつなぐ結節点に位置し、くまもと街なか広場にも隣接していることから、地域全体の賑わいの創出や回遊性の向上に大きく貢献することが期待されます。



(2) 中央区役所機能の建設地：花畑町別館跡地

中央区役所機能の建設地は、徒歩圏内に商店街や各種利便施設が集積しており、利便性が高いエリアに位置しています。

また、幹線道路である電車通りに面しており、近隣には熊本城・市役所前電停や市役所前バス停があることから、公共交通機関によるアクセスにも優れた立地です。

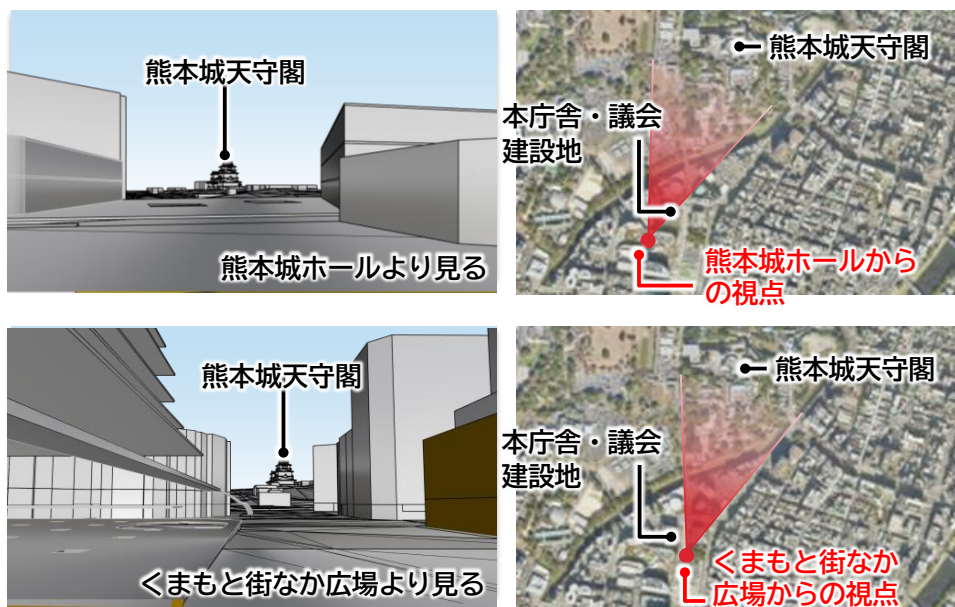
さらに、多くの観光客や来訪者が行き交う坪井川沿いの長堀通りにも近接しているため、地域の賑わい創出や回遊性の向上に寄与することが期待されます。



第1章 これまでの検討

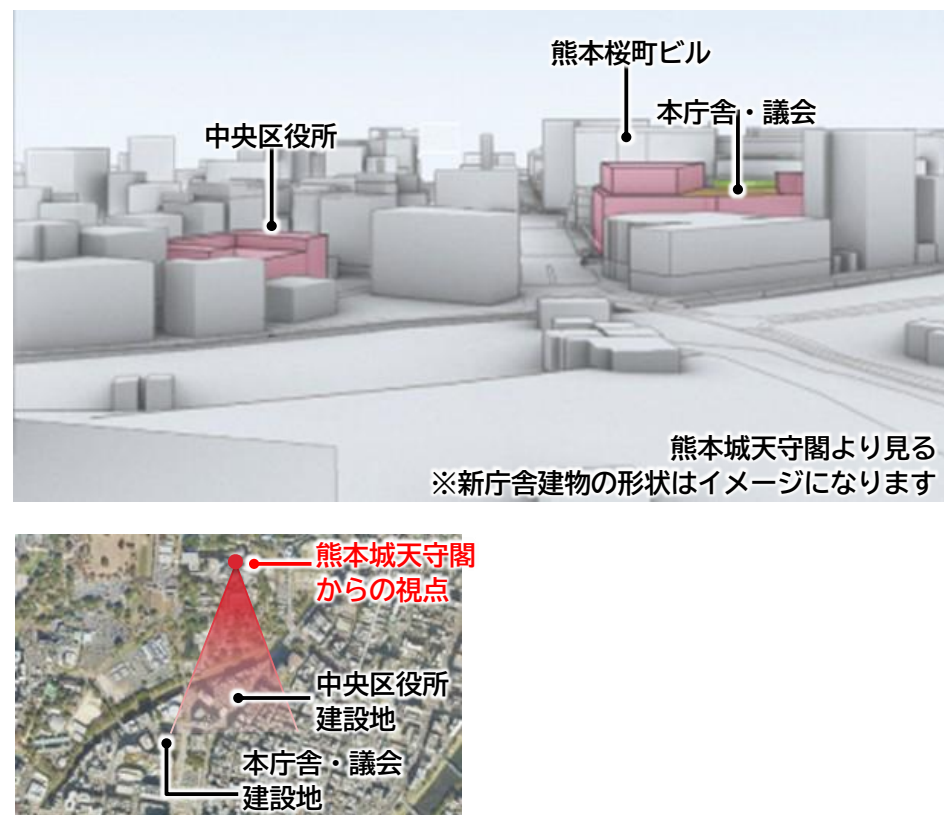
(3) 熊本城への景観

新庁舎の整備にあたっては、近隣施設からの熊本城への眺望に配慮して高さ・ボリュームを検討する必要があります。



(4) 熊本城からの景観

桜町・花畑周辺地区内にある本庁舎・議会と坪井川の近傍に位置する中央区役所の魅力的な景観形成に調和し、熊本城天守閣からの視覚的な関係性への配慮を行う必要があります。



第2章 新庁舎のコンセプト

第3章 配置計画

第4章 機能別整備方針

第5章 求められる性能・水準

第6章 新庁舎の規模

第7章 概算事業費、工事発注方式、事業スケジュール

第8章 関連事業

※ 第2章～第8章は、今後の分科会で議論していく内容になります。
骨子では各章の構成と分科会での審議の方向性を示しています。

第2章 新庁舎のコンセプト

基本構想で示した 「新庁舎の目指すべき姿」

あらゆる災害に対応できる庁舎

市民が利用しやすく、
質の高い行政サービスが提供できる庁舎

まちの賑わいに貢献し、
まちづくりの核となる庁舎



基本構想で示した3つの視点や市民アンケートやワークショップでの市民意見、分科会での議論を元に、新庁舎にふさわしい**コンセプト**を策定します。

第3章 配置計画

■ 3-1 敷地条件

(1) 敷地の現況

➢ 本庁舎と中央区役所の敷地条件 ※位置、面積、都市計画情報等

(2) 周辺交通状況の整理

(3) 景観形成への配慮

➢ 景観に関する各種計画において示されている条件の整理

■ 3-2 動線計画

(1) 来庁手段別アクセス方法の整理

(2) 新庁舎周辺からの動線の整理

➢ 歩行者等（来庁者以外も含む）の動線の整理

■ 3-3 新庁舎の配置計画

(1) 配置計画の基本的な考え方

➢ 本庁舎・議会棟の建物配置の基本的な考え方と配置イメージ

➢ 中央区役所の建物配置の基本的な考え方と配置イメージ

➢ 周辺公共施設（市民会館、国際交流会館、花畑広場、熊本桜町ビルなど）との連携確保の考え方

■ 3-4 新庁舎の構成

(1) 本庁舎・議会棟及び中央区役所の構成

第4章 機能別整備方針

■ 4-1 本庁機能

(1) 本庁舎における行政サービス機能の考え方

- 窓口機能、相談・支援機能、情報発信機能、市民の利便性および安全性に直結する各種機能の整備方針
- 新しい働き方、ペーパーレス推進などを踏まえた整備方針

(2) 本庁舎における防災拠点施設としての考え方

- 全庁を統括する災害対策本部としての役割や目指すべき機能の方向性
- 災害時の円滑な受援体制の確保に関する方向性
- 災害対策本部指揮室や多目的スペースなど、有事の際に使用が想定される部屋の整備に関する方向性
- 桜町・花畑周辺地区エリア防災計画における本庁舎の役割

■ 4-2 議会機能

(1) 議会機能整備の考え方

- 議場、各諸室の整備方針、配置イメージ
- 災害時の議会機能の役割等を踏まえた整備方針

第4章 機能別整備方針

■ 4-3 中央区役所機能

(1) 中央区役所における行政サービス機能の考え方

- 窓口機能、相談・支援機能、情報発信機能、市民の利便性 および安全性に直結する各種機能の整備方針
- 新しい働き方、ペーパーレス推進などを踏まえた整備方針

(2) 中央区役所における防災拠点施設としての考え方

- 中央区を管轄する災害対策本部としての役割や目指すべき機能の方向性
- 災害時の円滑な受援体制の確保に関する方向性
- 有事の際に使用が想定される部屋の整備に関する方向性
- 桜町・花畑周辺地区エリア防災計画における中央区役所の役割

■ 4-4 市民利用スペース機能

(1) 市民利用スペース（低層部・屋上空間等）の考え方

- 市民利用スペースに導入する機能や空間の整備についての方向性

■ 4-5 駐車場・駐輪場機能

(1) 実態調査に基づいた整備の考え方

- 関連計画や公共交通機関への利用促進等も踏まえた整備方針
- 来庁者用、公用車用等の駐車場・駐輪場の必要台数と規模

第5章 求められる性能・水準

■ 5-1 防災・災害に対応する性能

(1) 災害の想定

➢ 熊本市で想定される災害の種類と各災害に対する対応方針の整理

(2) 耐震性能

➢ 耐震安全性の目標と構造計画（免震・制振・耐震構造の比較検討等）

(3) 浸水対策

➢ 設備機器類の高所設置や性能目標

(4) 災害時の業務継続

➢ 災害時の本庁舎、中央区役所、議会棟の業務継続の方向性

➢ 給排水設備や電気設備のバックアップ性能等の整理

➢ 情報通信設備のリスク分散対策や災害時の連絡体制の確保についての方向性

➢ 災害時の職員や帰宅困難者に対応した備蓄機能の方向性

(5) 災害時のセキュリティ確保

➢ 災害時の人的・物的・情報セキュリティ等の対策に関する方向性

(6) 防災設備性能

➢ インフラ概念図、基幹設備概念図

■ 5-2 景観保全

(1) 本庁舎周辺の景観保全

➢ 関連計画や周辺施設との調和を踏まえた景観保全の方向性

(2) 中央区役所周辺の景観保全

➢ 関連計画や周辺施設との調和を踏まえた景観保全の方向性

第5章 求められる性能・水準

■ 5-3 環境性能

(1) 環境配慮技術の性能目標

➤市の環境関連計画を踏まえた新庁舎の目指すべき環境性能

※ZEBやCASBEE、緑化計画などの環境配慮の方向性

(2) 導入する技術や設備

➤環境配慮のために導入を検討する技術や設備

(3) 新庁舎におけるライフサイクルカーボンの最小化方針

➤建設から解体に至るまでのライフサイクル全体を通じた CO2 排出量（ライフサイクルカーボン）の考え方を整理した概念図

■ 5-4 ユニバーサルデザイン

(1) ユニバーサルデザインの考え方と求められる性能

➤案内サイン、動線、バリアフリートイレ等

■ 5-5 執務環境性能

(1) オフィスレイアウト

➤新しい働き方を実現する執務室や会議室、ミーティングスペース等のレイアウトの方向性

(2) 書庫や倉庫の考え方

➤ペーパーレス化を前提とした書庫の必要面積や倉庫の必要容量についての方向性

第5章 求められる性能・水準

■ 5-6 セキュリティ

(1) セキュリティレベルの設定

➤行政情報や個人情報の保護や防犯上の観点からのセキュリティレベル設定の方向性

(2) セキュリティゾーンの考え方

➤各エリア各場面ごとのセキュリティゾーン

➤閉庁日の使い方も視野に入れたセキュリティゾーン

■ 5-7 長寿命化・ライフサイクルコスト

(1) 建物の長寿命化

➤耐久性、耐候性の高い構造や材料の導入などの方向性

➤将来の長寿命化工事や設備機器などの更新、新たな機能・設備導入などの方向性

(2) メンテナンス性

➤維持管理費用の抑制、設備機器メンテナンススペースや更新スペースの確保等

(3) ライフサイクルコスト

➤建設費、運用費、維持管理費、更新費、解体費の縮減を図るための方向性

■ 5-8 可変性

(1) 社会情勢の変化への対応

➤将来の行政ニーズの変化に伴う組織改編や職員数の増減への対応の方向性

第6章 新庁舎の規模

■ 6-1 新庁舎に配置する組織・職員数

(1) 新庁舎に配置する組織

➤本庁舎・議会棟・中央区役所に配置する組織の整理

(2) 新庁舎に配置する職員数

➤本庁舎・議会棟・中央区役所に配置する職員数の整理

■ 6-2 新庁舎の面積

(1) 新庁舎の必要延床面積

➤本庁舎・議会棟・中央区役所の必要床面積

➤駐車場、駐輪場などの必要床面積

■ 6-3 施設イメージ

(1) フロアレイアウト

(2) 外観・内観・鳥瞰イメージ

第7章 概算事業費、工事発注方式、事業スケジュール

■ 7-1 概算事業費

- 概算事業費の内訳
- 財政負担の試算

■ 7-2 工事発注方式

- 想定される発注方式

■ 7-3 事業スケジュール

- 基本計画以降、移転・供用開始までの全体スケジュール

第8章 関連事業

■ 8-1 関連事業

- 回遊性向上等に資する施設の検討
- 新庁舎整備に伴う周辺交通環境の検討

■ 用語集

■ 検討資料等

■ 検討分科会

- 熊本市新庁舎整備基本計画検討分科会の委員名簿
- 議事録

■ 市民意見の聴取

- 説明会
- オープンハウス
- 市民ワークショップ
- 市民アンケート
- パブリックコメント

資料5 各機能の方向性

20250801 第1回新庁舎整備基本計画検討分科会

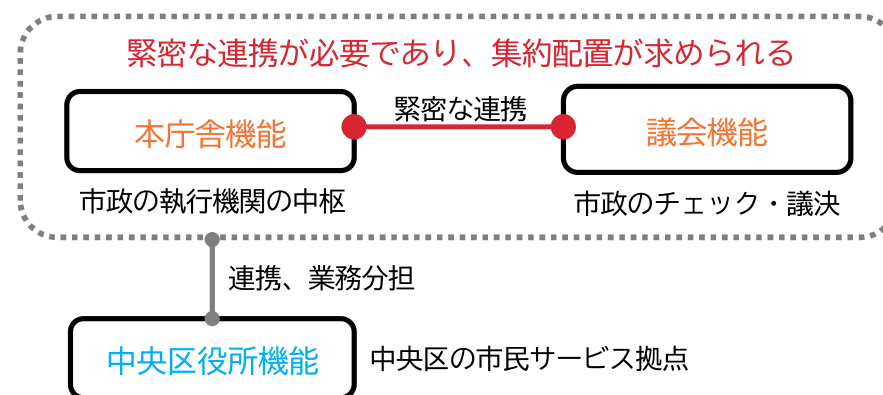
第1回分科会では、下記機能についての検討の方向性や今後検討を行う事項を示します。

本庁舎・議会機能 中央区役所機能 【P2～4】	・建設地の位置付けや立地特性を整理した上で、検討の方向性を整理 ・回遊性向上や周辺施設との連携など今後検討を行う事項を整理
災害対応の機能 【P5】	・防災拠点としての検討の方向性を整理 ・災害リスクに対する機能など検討を行う事項を整理
駐車・駐輪機能 【P6、7】	・必要な駐車・駐輪台数の算定方法と、配置の考え方について整理
市民利用 スペースの機能 【P8】	・市民利用スペースの検討の方向性を整理 ・民間活力の導入検討など検討項目について整理



各事項の詳細については、次回以降で審議予定
第1回分科会では、検討の方向性について共有を図る

【参考】本庁舎機能と中央区役所機能の役割について



	平常時の役割	災害時の役割
本庁舎・議会機能	・市政全般の政策立案、実施 ・都市経営 ・財政関係 ・国等との調整 など	【災害対策本部】 指揮命令、総合調整等 【災害対応業務】 ・応援受入れ ・物資対応 ・生活環境の維持（インフラ等） ・被災者生活支援、 ・医療・衛生等総合調整 など
中央区役所機能	・身近な市民サービス ・地域施策の立案、推進 ・市民公益活動 など	【区対策部】 区内の指揮命令、調整等 【災害対応業務】 ・被災支援拠点運営 ・避難所運営 ・家屋被害調査、罹災証明

1. 本庁舎・議会機能、中央区役所機能の検討の方向性

【桜町・花畑周辺地区の特性】

本庁舎・議会機能、中央区役所機能の建設地は、中心市街地の中でも重要な核となる桜町・花畑地区に位置しています。

熊本連携
中枢都市圏

- ・熊本市は、圏域全体の経済成長をけん引し、高次の都市機能の維持・集積を図る役割を担う

熊本城周辺並びに
熊本駅に広がる
中心市街地

- ・都市機能の集積を担うエリアとして、多数の商業施設や事業所に加え、美術館、博物館、ホール等の公共公益施設が数多く整備され、広域から人が集まる環境が整っている

【新庁舎建設地】
桜町・花畑
周辺地区

【地区内の主な施設】

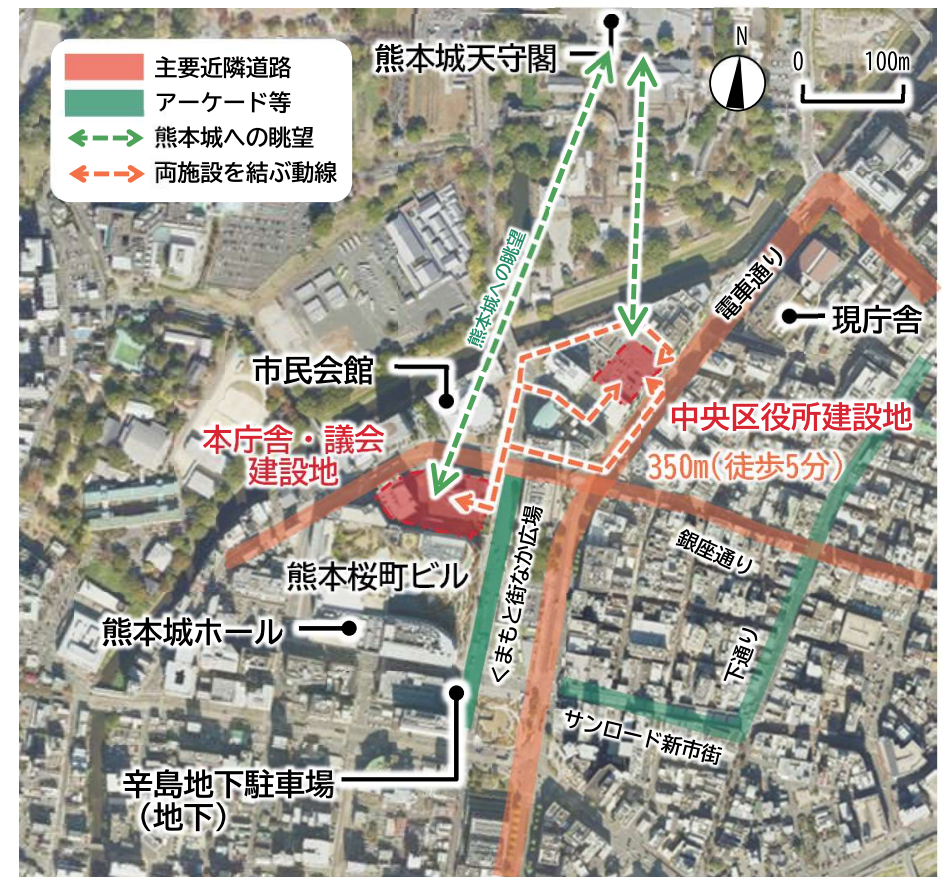
熊本桜町ビル（サクラマチクマモト（商業施設）・バスターミナル・熊本城ホール等）、市民会館、国際交流会館、辛島地下駐車場くまもと街なか広場、辛島公園、花畑公園

- ・熊本城に近接しており、県内外から多数の観光客が訪れる地区
- ・「熊本城と庭つづき『まちの大広間』」をコンセプトに、一体的なまちづくりが進められている地区

【本庁舎・議会機能と中央区役所機能の建設地の関係性】

本庁舎・議会機能と中央区役所機能の建設地は、熊本城と商店街、熊本桜町ビルを結ぶ場所に位置しています。

そのため、近隣商業施設の人の流れや熊本城周辺を行き交う人の流れを補完し、周辺地区全体の回遊性向上に寄与できる施設として検討を進めます。



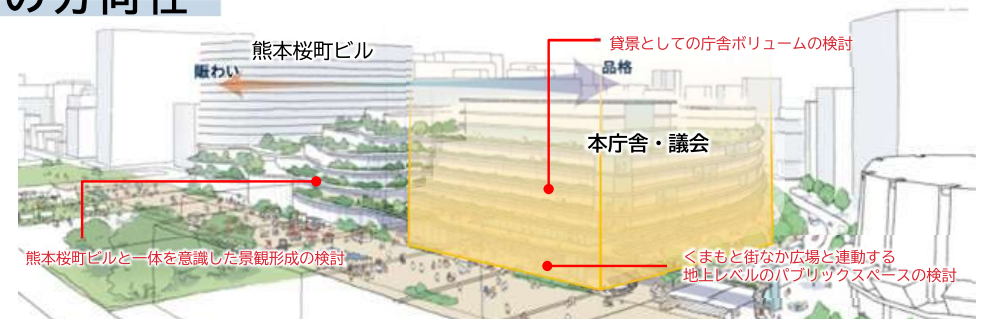
資料5 各機能の方向性

20250801 第1回新庁舎整備基本計画検討分科会

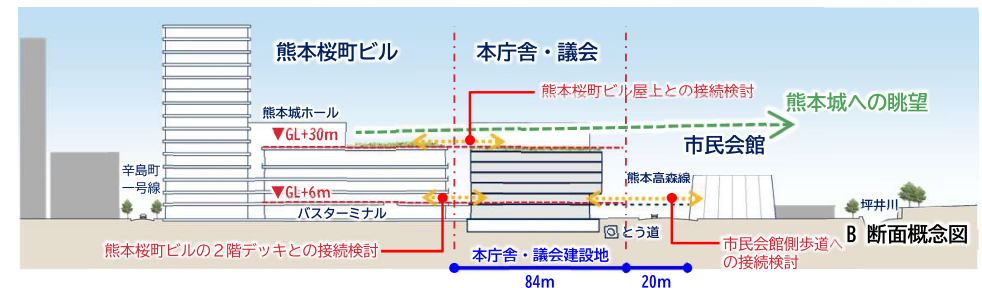
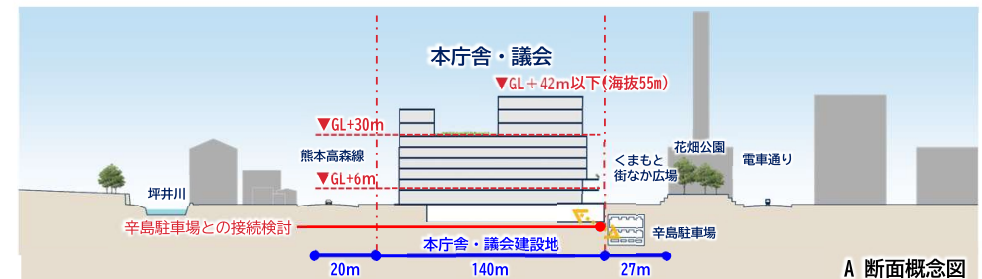
1. 本庁舎・議会機能、中央区役所機能の検討の方向性

【本庁舎・議会機能の検討の方向性】

建設地は、商業施設やバスターミナル、屋上庭園、デッキを有する「熊本桜町ビル」や、様々なイベントが開催される「くまもと街なか広場」に隣接していることから、来庁者の利便性向上に加え、賑わい創出や回遊性向上に寄与する機能の設置についても検討します。

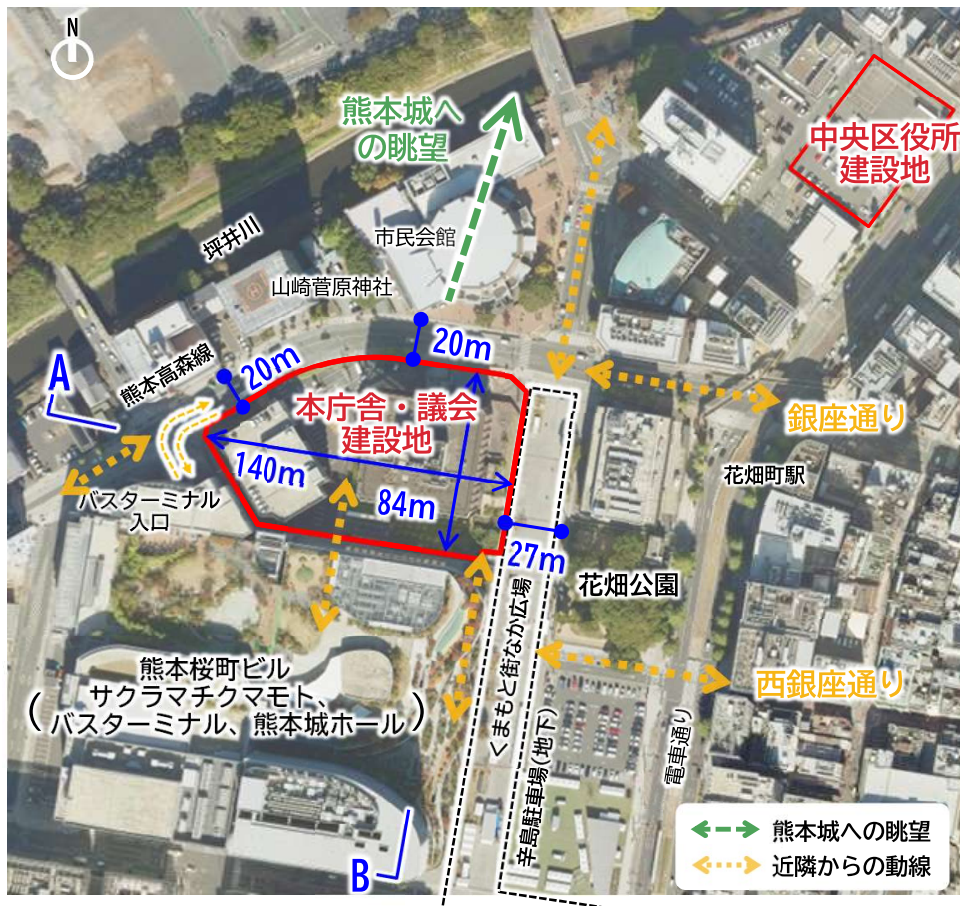


※建物の形状や高さ等についてはイメージです。今後、必要規模等の整理を踏まえ検討を進めていきます。



【今後の主な検討事項】 ※検討事項であり、実施を前提としたものではありません

- ・熊本桜町ビルとの一体感や熊本城への眺望を意識した景観形成
- ・熊本桜町ビルや辛島駐車場との接続、連携
- ・くまもと街なか広場と連動する地上レベルのパブリックスペース
- ・市民会館側へ続く2階レベルの歩行者デッキの接続
- ・将来の機能・規模の変化を受け止める自由度の高いプラン



資料5 各機能の方向性

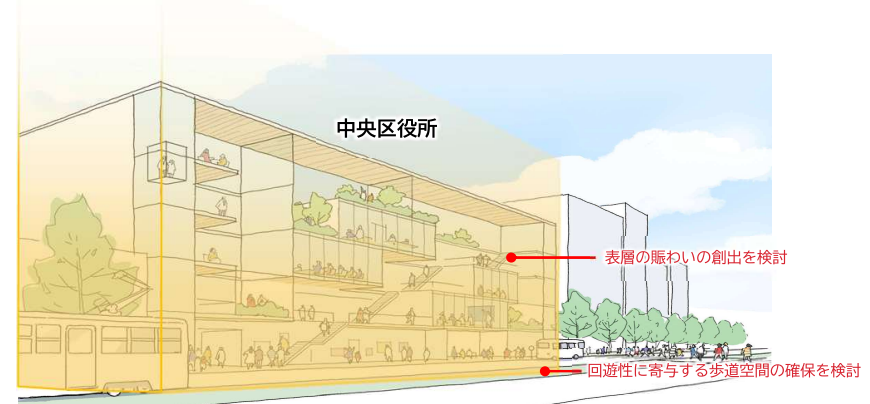
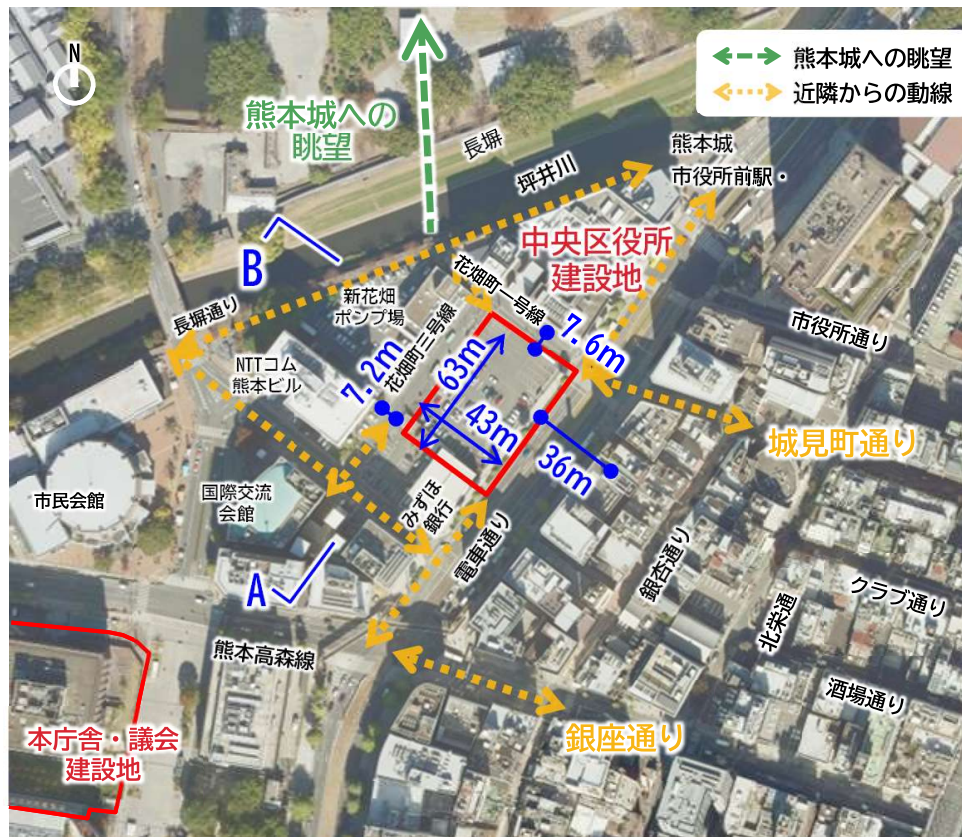
20250801 第1回新庁舎整備基本計画検討分科会

1. 本庁舎・議会機能、中央区役所機能の検討の方向性

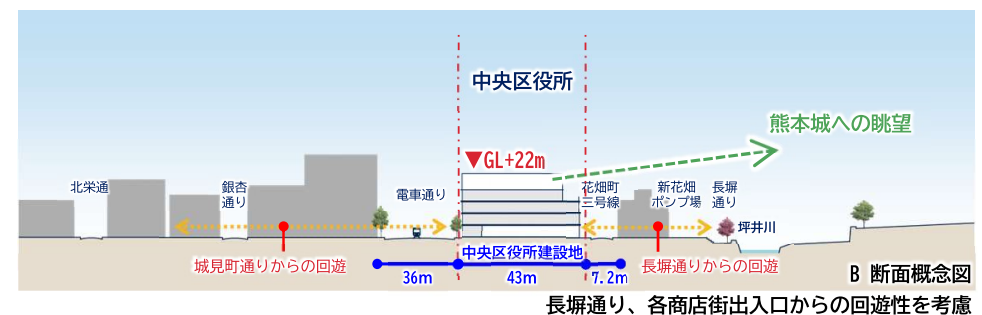
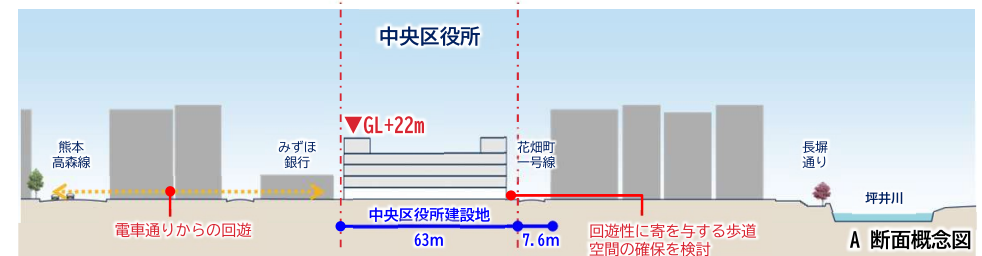
【中央区役所機能の検討の方向性】

建設地は、電車通りに面し、近隣には電停やバス停が位置していることから、アクセスにも優れた立地です。

さらに、熊本城と商店街を結ぶ動線の一つである「坪井川沿いの長堀通り」にも近接し、多くの観光客や来訪者が行き交うエリアに位置することから、商店街への回遊性向上に寄与する機能の設置についても検討を行います。



※建物の形状や高さ等についてはイメージです。今後、必要規模等の整理を踏まえ検討を進めていきます。



【今後の主な検討事項】 ※検討事項であり、実施を前提としたものではありません

- ・表層の賑わいが創出される顔づくり
- ・立地特性を踏まえた近隣の回遊性向上に寄与する機能の検討

2. 災害対応の機能の検討の方向性

【検討の方向性】

「地域防災計画」「業務継続計画」「受援計画」「エリア防災計画」を踏まえた熊本市ならではの防災拠点施設の整備を目指します。

地域防災計画	市民等の生命、身体、財産及び暮らし並びに個人の尊厳を各種災害から守るため、災害対策を総合的・計画的に実施するための計画
業務継続計画	大規模災害時で人員等の本市行政資源に制限がある状況下においても、災害対応その他市民生活に欠かせない重要な業務を継続的に行うための計画
受援計画	大規模災害時後に外部からの人的・物的応援を円滑に受け入れ、非常時優先業務に効果的・効率的に配分・配置し、業務継続計画の実効性を担保することを目的とした計画
桜町・花畑地区 エリア防災計画	桜町・花畑周辺地区の滞在者（主に帰宅困難者）の安全の確保と都市機能の継続を図ることを目的とした計画

1. あらゆる災害に対応する庁舎

自然災害以外の災害も想定し、対応できる庁舎を目指します

2. 各フェーズでの非常時優先業務が適切に実施できる庁舎

災害後の各フェーズの非常時優先業務が適切に実施できるとともに、現在の想定を超える対応が必要になった場合にも柔軟に対応可能な機能を持った庁舎を目指します。

3. 応援職員の災害応急活動が適切に実施できる庁舎

外部からの受援を具体的に想定し、応援職員が円滑に災害応急活動が実施できる庁舎を目指します。

4. エリア防災に寄与する庁舎

近隣施設と連携し、エリア防災に寄与する庁舎を目指します。

【今後の主な検討事項】

・対応を検討すべき災害等及びリスクの検討

対応を検討すべき災害及び想定されるリスクを検討します。

※洪水については、洪水浸水想定区域の見直しを踏まえて検討

対応を検討すべき災害（案）

○庁舎の被害も懸念される災害

自然災害：地震・高潮・洪水・落雷・暴風・竜巻・豪雪・豪雨
事故等：庁舎の火災

○庁舎の被害は無いが、対応を検討すべき災害

自然災害：他県での大規模災害（南海トラフ等）、津波、土砂災害、阿蘇山噴火など
事故等：原発事故、海上災害、航空機災害、危険物等災害、道路陥没等事故、近隣ビルの倒壊等、大規模火災、感染症流行、弾道ミサイル攻撃等（遠方）

・想定されるリスクに対して必要な機能の検討

防災拠点施設及びエリア防災に寄与する庁舎として必要な機能を検討します。

（耐震・免震構造、非常用電源設備、非常用給排水設備など）

・災害対策本部として必要な機能の検討

災害対策本部として必要な機能やリエゾン受入れ時の対応、災害規模に応じた可変性などについて検討します。

・各フェーズでの業務及び受援に対して必要な機能の検討

各フェーズでの非常時優先業務及び受援を具体的に想定し、庁舎内外の使い方や必要な機能等を検討します。

資料5 各機能の方向性

20250801 第1回新庁舎整備基本計画検討分科会

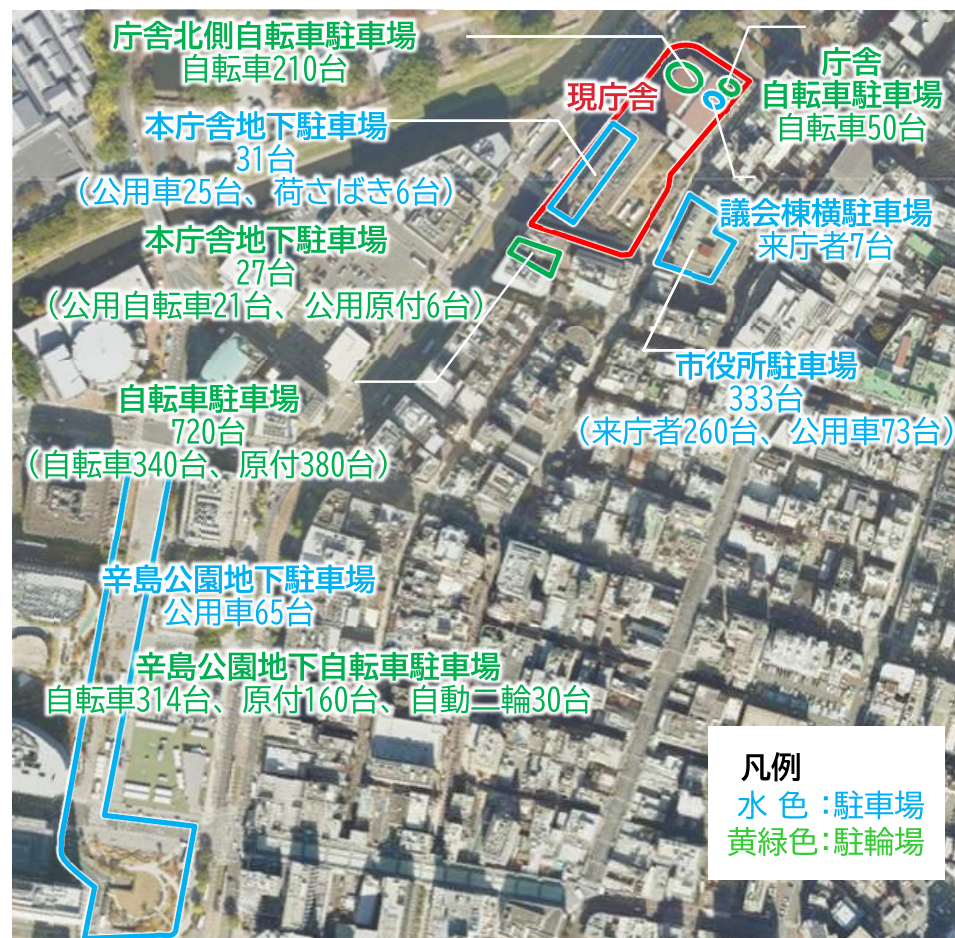
3. 駐車場・駐輪場の機能の検討の方向性

【現在の駐車場・駐輪場】

<駐車場>

来庁者用：市役所駐車場、議会棟横駐車場の2箇所計267台

公用車用：市役所駐車場、本庁舎地下駐車場、辛島公園地下駐車場の3箇所計163台



現在の駐車場台数（R7. 7月時点）

種 別	台数		
	来庁	荷捌き	公用
市役所駐車場	260		73
本庁舎地下駐車場		6	25
議会棟横駐車場	7		
辛島公園地下駐車場			65
小計	267	6	163
合計	436		

<駐輪場>

一般利用：自転車駐車場をはじめ4箇所計914台
(原付540台、自動二輪30台を除く)

公用：本庁舎地下駐車場21台(原付を除く)

現在の駐輪場台数（R7. 7月時点）

種 別	台数				
	一般利用			公用	
	自転車	原付	自動二輪	自転車	原付
自転車駐車場	340	380			
庁舎北側自転車駐車場	210				
庁舎自転車駐車場	50				
本庁舎地下駐車場				21	6
辛島公園地下自転車駐車場	314	160	30		
小計	914	540	30	21	6
合計	1510				

3. 駐車場・駐輪場の機能の検討の方向性

【検討の方向性】

< 駐車場 >

～適切な台数を辛島公園地下駐車場等を活用しながら確保～

中心市街地での交通政策や社会動向の変化を踏まえつつ、適切な台数を確保します。

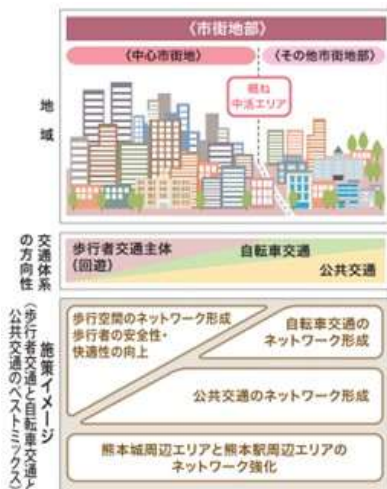
すべての台数を新庁舎敷地内で整備せず、辛島公園地下駐車場等の周辺駐車場を活用して、新庁舎計画の自由度を高めます。

< 駐輪場 >

～来庁者用の必要台数を敷地内で整備～

来庁者用の駐輪場を敷地内であることを基本とします。

(中心市街地における交通体系の再構築)



出典：熊本都市圏 都市交通マスタープラン（平成28年3月）

(駐車場の適正な配置イメージ)



出典：まちなか駐車場適正化計画（令和4年3月）

【今後の主な検討事項】

< 駐車場 >

・来庁者用駐車場の設置台数の検討

人口減少や公共交通利用促進などを踏まえた検討

来庁者の交通量は年間最大駐車需要ではなく計画基準日を設定

・公用車駐車場の設置台数の検討

庁内におけるシェアリングの推進や、職員の公共交通利用促進による適切な公用車台数の検討

・敷地内駐車場配置計画の検討

周辺交通影響を検証しつつ、敷地内駐車場の出入口の設定及び配置台数の検討

・周辺駐車場活用の検討

敷地内駐車場配置計画の検討と同時に、ウォークابل等の観点から辛島地下駐車場をはじめとする周辺駐車場との連携・活用を検討

< 駐輪場 >

・来庁者用駐輪場の設置台数の検討

人口減少や自転車利用促進、シェアサイクルの普及など交通環境変化を踏まえた検討

4. 市民利用スペースの検討の方向性

【検討の方向性】

新庁舎（本庁舎・議会、中央区役所）は、あらゆる世代の市民にとって親しみやすく、訪れたい場所となることを目指しており、低層部や屋上、屋外等については、来庁者に加え、周辺施設を訪れる人々の利用を想定した空間（市民利用スペース）の設置を検討します。

基本計画策定段階では、ワークショップやアンケート等を実施し、新庁舎での過ごし方や使い方等についての市民の意見を聴取した上で、民間事業者へのサウンディング等により、民間活力の導入や想定される事業スキームについて検討を行います。

市民意見聴取の手法

○ワークショップ（R7.6～8）

グループワークにより市民利用スペースの機能等に係る意見を聴取

○アンケート（R7.5～6）

コンセプトや各機能の方向性等に係る意見を聴取

○オープンハウス（R7.5～6）

新庁舎に期待するポイントや市民利用スペースについての意見を聴取

【参考】他都市施設の市民利用空間の例

横浜市庁舎内の「アトリウム」



千葉市庁舎内の「市民ヴォイド」



アオーレ長岡の「ナカドマ」



茨木市文化・子育て複合施設おにクル



【今後の主な検討事項】

・民間活力導入の可能性の検討

当該スペースと類似の施設における管理運営の実績や活動主体としての実績のある民間事業者に対し、サウンディングを実施し、民間活力導入の可能性や参画条件等を整理します。

・事業スキームの検討

当該スペースの管理運営手法として想定される複数の事業スキームのメリット・デメリットを整理し、最適な事業スキームを検討します。

・利活用の方向性の検討

上記検討を踏まえ、低層部や屋外、屋上等に導入が想定される機能や用途について整理し、当該スペースの利活用に関する方向性について検討します。



<基本計画策定後は、設計等の進捗に合わせた検討を予定>

利活用の方向性を踏まえ、市民や市民団体、民間事業者等に具体的な使い方等について意見聴取を行い、必要な機能等の整理を行います。その上で、導入機能や事業スキームについて決定する予定です。

【検討の方向性】

熊本市新庁舎整備に関する基本構想

新庁舎の目指すべき姿（3つの視点）

- ・あらゆる災害に対応できる庁舎
- ・市民が利用しやすく、質の高い行政サービスを提供できる庁舎
- ・まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎

市民から寄せられた意見

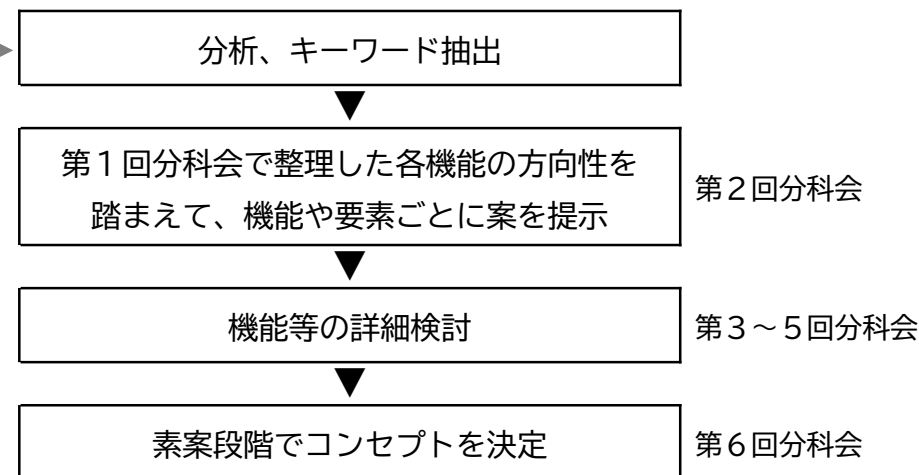
- ・ワークショップ
グループワークにより市民利用スペースの機能等に係る意見を聴取
- ・アンケート
コンセプトや各機能の方向性等に係る意見を聴取
- ・オープンハウス
新庁舎に期待するポイントや市民利用スペースについての意見を聴取

既存のまちづくり計画

- ・熊本市第8次総合計画
- ・熊本市中心市街地活性化基本計画
- ・第2次熊本市都市マスタープラン
- ・桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント基本計画
- ・熊本市景観計画 など

（仮称）庁舎周辺まちづくりプラン

新庁舎整備を契機とし、現状の課題を解決するとともに、都市の発展につながるまちづくりを実現していくために、まちづくりの方向性や考え方について検討を進め、とりまとめたもの



【コンセプトの対象範囲の設定①】

- 想定1 本庁舎・議会と中央区役所を**まとめたコンセプト**を設定
- 想定2 **内容に応じて分けてコンセプト**を設定

【コンセプトの対象範囲の設定②】

- 想定1 本庁舎・議会と中央区役所の**建物・敷地の範囲に絞ったコンセプト**を設定
- 想定2 本庁舎・議会と中央区役所の**周辺への効果なども想定したコンセプト**を設定

→ 設定①②共に、想定2の前提で検討を進める